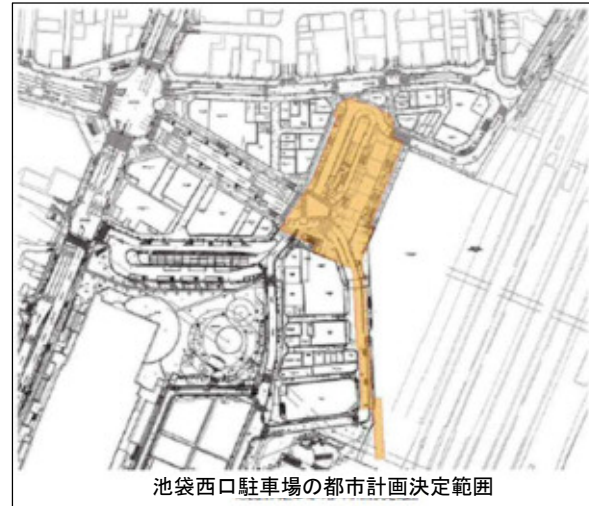


池袋駅西口地区のまちづくりについて

(1) 現況の池袋西口駐車場（都市計画駐車場）

- 住所：豊島区西池袋2丁目地内
- 規模：0.57ha
- 附則：構造地下2～3階
 駐車台数160台（備考欄）
 出入口1か所、排気口1か所

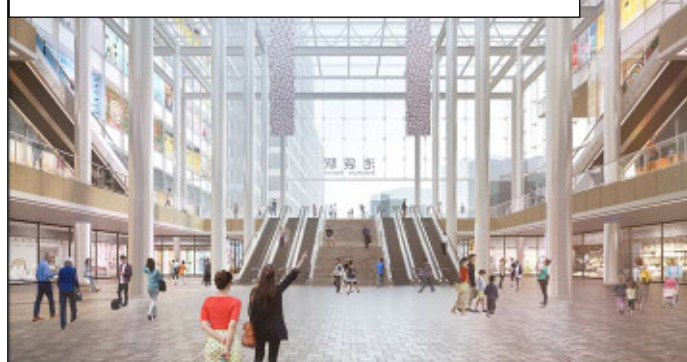


(2) 計画の概要

- ① 住所：西池袋1丁目12番街区他
- ② 面積：組合街区 約4.6ha 東武鉄道街区 約1.3ha
- ③ 区域内の都市施設：池袋駅付近駅前広場2、池袋駅付近駅前街路4、5、池袋西口公園、池袋西口駐車場、地下道3、4



地上地下結節空間のイメージ（準備組合提供）



まちづくりのイメージ（三菱地所㈱提供）



(3) 池袋駅西口地区の駐車施設の課題

- 乗用車の駐車施設（附置義務対象建築分）については、現況で供給量が需要量を上回っており、余剰が生じている。
- 一方、貨物車の駐車施設（附置義務対象建築分）については、現況で供給量が需要量を下回り、不足している。
- この傾向は、今後の都市開発事業の進展に合わせて、拡大または継続していくことが見込まれる。

(4) 池袋西口駐車場（都市計画駐車場）の課題

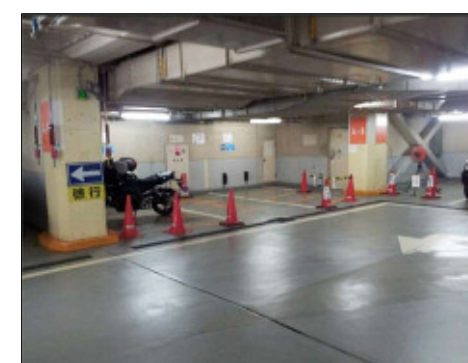
- エリア利用者の公共交通分担率や周辺の駐車施設整備状況の変化に伴い、ピーク時においても満車とはならず、駐車場の余剰が生じている。
- 駐車施設の構造（天井高さ、車室の大きさなど）が現況の需要に対応していない。（写真①、②）
- EV施設の未整備や通路内の段差など、バリアフリー対応がなされていない。（写真③）
- 車両の出入口が駅直近に配置されていることから、周辺エリアへの歩行者ネットワークと駐車場利用の車両動線が干渉している。

(5) 池袋西口駐車場（都市計画駐車場）の再編に対する交通検討部会の考え方

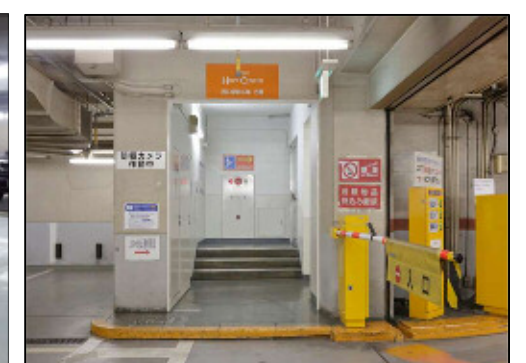
- 池袋駅西口地区の再開発事業区域内で都市計画駐車場を再編整備する。
- 上記課題のとおり、都市計画駐車場の余剰が生じているが、将来とも状況が変わらないと言いきれないため、現状と同規模の駐車施設空間を確保する。
- 駐車施設の構造は、「池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアル」に定める規格を準拠したものとする。
- 駐車場施設のバリアフリー化については、各種関係法令等に適合させるとともに、ユニバーサルデザインに対応することで、誰もが利用しやすい駐車場の実現を図る。
- ◇都市計画駐車場の車両の出入口については、当該施設利用者だけでなく、駅周辺の歩行者環境を向上させる配置とする。
 ※◇については、交通戦略等における駐車場の設置方針を踏まえ、再開発事業計画により整備する旨を基盤検討部会で整理する。



写真① 車高制限2.0mの
 駐車場出入口



写真② 現況車室(2.0m×6.0m)



写真③ 通路内の段差